

Fair Finance Guide
ケース調査 報告書

インドネシアからやってくる合板の裏側
～アラス・クスマ・グループによる環境社会問題と銀行の責任～



2024年2月15日
Fair Finance Guide Japan

本報告書の作成にあたってはスウェーデン国際開発協力庁（Sida）の助成を受けています。

執筆：熱帯林行動ネットワーク（JATAN）

発行：Fair Finance Guide Japan、アジア太平洋資料センター（PARC）、「環境・持続社会」研究センター（JACSES）、APLA（Alternative People's Linkage in Asia）、熱帯林行動ネットワーク（JATAN）

本レポートに関するお問い合わせ先：

熱帯林行動ネットワーク（Japan Tropical Forest Action Network：JATAN）

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-13-11-204

Tel：03-5843-6720 Email：info@jatan.org HP：www.jatan.org

要約

アラス・クスマ・グループ (Alas Kusuma) は、インドネシアのカリマンタン島を中心に約 75 万ヘクタールの地域で操業を行っている巨大木材コングロマリットの一つである。そのグループ傘下で伐採事業および木材加工事業を行ういくつかの企業は、FSC 認証を受けた木材も生産・流通している。同じグループ傘下で産業造林事業を行うマヤワナ・ペルサダ社は、西カリマンタン州で約 14 万ヘクタールの地域を管理している。マヤワナ・ペルサダ社は、2016 年から 2022 年にかけて、合計で約 2 万ヘクタールの天然林を皆伐したことが NGO の調査により明らかとなった。NGO フォレスト・ウォッチ・インドネシアのデータによれば、インドネシア全体における天然林の喪失面積は 2017 年から減少傾向にあるとされている。その一方で、マヤワナ・ペルサダ社は事業地権内での天然林伐採を加速させている。さらに伐採された森林の中には、絶滅危惧種に指定されているオランウータンの生息地や、気候変動に大きな影響を与える泥炭地も含まれている。また、同社は森林破壊に関与しているだけでなく、周辺の地域コミュニティとも土地の権利をめぐる深刻な紛争を抱えている。村全体としての同意を得ることなく、ときには脅迫や犯罪化といった手段を用いながら一方的な開発を押し進めていることが影響住民により多数報告されている。

このような問題を抱える企業からの木材が、上述したアラス・クスマ・グループ傘下の企業を含むいくつかの業者を介して、日本に合板製品として輸出されていた事実が NGO の調査により明らかとなった。アンケート調査の実施を通じて、JATAN が問い合わせをしたうちの社は、マヤワナ・ペルサダ社からの木材をいまでも間接的に購入していることが確認できた。また、いくつかの日本企業は調達方針に基づき FSC 認証材を優先的に調達したり、NDPE 方針（森林減少禁止、泥炭地開発禁止、搾取禁止）を採用したりすることで、製品レベルでこれらの問題ある企業からの木材の調達を避けるための取り組みを進め始めている。しかし、これらはいくまで製品レベルでの確認であるため、これらの問題への間接的な関与を避けるためにも、企業グループレベルで方針を適用することを、マヤワナ・ペルサダ社と同じグループ傘下にある企業との取引関係を持っている日本企業に対して求める。

これらの関連する日本企業に多くの資金提供を行っている金融機関としては、三井住友銀行、三井住友信託銀行、みずほ銀行、農林中央金庫、三菱 UFJ 銀行が挙げられる。これらの金融機関については、木材（または森林）関連のセクター方針に基づき、関連する日本企業に対して NDPE 方針といった基準の遵守を求めたり、環境社会問題に関与していないことを確認したりすることを要求する。

SUMMARY

Alas Kusuma Group is one of the largest timber conglomerates in Indonesia, operating in an area of about 750,000 hectares, mainly on the island of Kalimantan. Several of the group's logging and wood processing companies also produce and distribute FSC-certified timber. Mayawana Persada, an industrial silviculture company under the same group, manages an area of about 140,000 hectares in West Kalimantan, and an NGO survey revealed that between 2016 and 2022, a total of about 20,000 hectares of forest was cleared. According to Forest Watch Indonesia data, the area of natural forest lost in Indonesia as a whole has been decreasing since 2017. On the other hand, Mayawana Persada is accelerating the logging of natural forests within its project concession. Furthermore, the cleared forests include habitats for orangutans, which are listed as an endangered species, and peatlands, which have a significant impact on climate change. In addition to its involvement in deforestation, the company also has serious disputes with surrounding communities over land rights. The company is pushing for unilateral development without the agreement of the entire village, sometimes using means such as intimidation and criminalization.

An NGO investigation revealed that wood from these troubled companies was being exported to Japan as plywood products through several suppliers, including the aforementioned companies affiliated with the Alas Kusuma Group. Through the implementation of the survey, no Japanese companies were identified that are currently using wood from Mayawana Persada indirectly. In addition, some Japanese companies have begun to take steps to avoid sourcing wood from these problematic companies at the product level by prioritizing FSC-certified wood in their procurement policies and adopting NDPE policies (no deforestation, no peat land development, and no exploitation). However, since these are only confirmations at the product level, we are demanding Japanese companies that have business relationships with companies under the same group as Mayawana Persada and Sumitomo Forestry, which has a relationship with the Alas Kusuma Group through a joint venture, to apply these policies at the corporate group level in order to avoid indirect involvement in these issues.

Financial institutions that provide a large amount of funding to these related Japanese companies include Sumitomo Mitsui Banking Corporation, Sumitomo Mitsui Trust Bank, Mizuho Bank, Norinchukin Bank, and Mitsubishi UFJ Bank. For these financial institutions, we are demanding that client companies who procure timber products from timber companies comply with standards such as the NDPE policy and to confirm that they are not involved in environmental and social issues through their timber (or forest) related sector policies.

目次

要約 (2)

目次 (3)

第一章 アラス・クスマ・グループの概要

- 1.1 アラス・クスマ・グループの概要
- 1.2 アラス・クスマ・グループの木材ビジネス
- 1.3 住友林業との合弁事業

第二章 マヤワナ・ペルサダ社による問題事例（環境）

- 2.1 オランウータン生息地の伐採および泥炭地開発
- 2.2 泥炭地開発の違法性と気候変動への影響
- 2.3 FSCの「組織とFSCとの関係に関する指針」への違反

第三章 マヤワナ・ペルサダ社による問題事例（社会）

- 3.1 クアラン・ヒリル村での社会紛争
- 3.2 対立の激化

第四章 アラス・クスマ・グループと日本との関わり

- 4.1 合板輸入を通じた日本との関わり
- 4.2 サプライチェーンに関する日本企業へのアンケート調査
- 4.3 日本からの資金提供に関する状況

提言

第一章 アラス・クスマ・グループの概要

1.1 アラス・クスマ・グループの概要

アラス・クスマ・グループは、1962年に設立されたインドネシアの巨大木材コングロマリットのひとつである。天然林伐採事業と産業造林事業に特化しており、現在、カリマンタン島を中心に約75万ヘクタールの地域において天然林木材利用事業許可（IUPHHK-HA）を保有している¹。

アラス・クスマ・グループの傘下には6社の子会社があり、このうち三社は伐採と木材加工の総合企業であるサリ・ブミ・クスマ社（PT Sari Bumi Kusuma）、ハルジョン・ティンバー社（PT Harjohn Timber）、スカ・ジャヤ・マクムール社（PT Suka Jaya Makmur）、もう一社は産業植林企業であるマヤワナ・ペルサダ社（PT Mayawana Persada）である。アラス・クスマ・グループは、産業造林事業許可（IUPHHK-HTI）よりも天然林木材利用事業許可（IUPHHK-HA）を保有する伐採会社を多く傘下に持っている。2010年時点の天然林伐採許可面積でいえば、アラス・クスマ・グループはカユ・ラピス・インドネシア社（PT Kayu Lapis Indonesia）に次いでインドネシアで二番目の規模にあたる1,157,700ヘクタールを占めていた²。また、他にもアブラヤシ農園を営んでいるクスマ・アラム・サリ社（PT Kusuma Alam Sari）とサウィット・ジャヤ・マクムール社（PT Sawit Jaya Makmur）の二社が存在する。

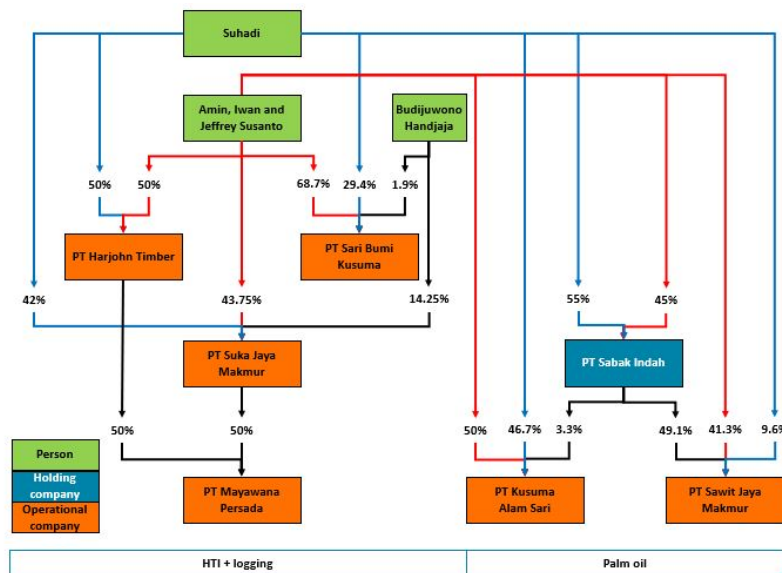


図1：アラス・クスマの所有と支配関係図（2023年1月時点）

¹ TuK Indonesia. Financiers' risks

in the Indonesian pulp & paper sector. 2019-12, <https://www.tuk.or.id/wp-content/uploads/2020/11/Financiers-risks.pdf>

² 藤原敬大. インドネシアの国有林地におけるランドグラブの現状. Journal of Forest Economics Vol.61 No.1 (2015)

アラス・クスマ・グループは、企業グループの構造や企業活動などの情報については一切公表していないが、司法・人権省が管理しているデータベースによれば、アラス・クスマ・グループの関連企業は、スハディ (Suhadi) という華僑系の人物と、その一族であるアミン・スサント (Amin Susanto)、ジェフリー・スサント (Jeffrey Susanto)、イワン・スサント (Iwan Susanto)、スハディ (Suhadi)、ブディジュウォノ・ハンジャジャ (Budjuwono Handjaja) により所有されているという。興味深いことに、ジェフリー・スサントを除いて、これらの名前はすべてパナマ文書に記載されており、ファースト・アセット・エンタープライズ・リミテッド (First Asset Enterprises Limited) として知られる英領バージン島で登録されたダミー会社との関係を示唆している³。

また、司法・人権省が管理しているデータベース⁴には、アラス・クスマ・グループの関連企業の実質的なオーナーにはそれぞれ異なる人物が登録されているが、登記されている住所はまったく同じであるという。ここでは、マヤワナ・ペルサダの実質的なオーナーとしてヤップ・シエン・ロン (Yap Xian Long) という、他の関連企業の実質的なオーナーとは異なる人物の名前が見られる。

企業	実質的なオーナー
ハルジョン・ティンバー (PT Harjohn Timber)	スハディ (Suhadi)
サリ・ブミ・クスマ (PT Sari Bumi Kusuma)	イワン・スサント (Iwan Susanto)
スカ・ジャヤ・マクムール (PT Suka Jaya Makmur)	アミン・スサント (Amin Susanto)
マヤワナ・ペルサダ (PT Mayawana Persada)	ヤップ・シエン・ロン (Yap Xian Long)

表1：グループ傘下企業の実質的なオーナー（2023年12月6日時点）

1.2 アラス・クスマ・グループの木材ビジネス

アラス・クスマ・グループ傘下にある関連企業のうち、木材関連の事業を行っている会社は下記表にある4社である。このうち三社は天然林伐採および木材加工事業を行うサリ・ブミ・クスマ社 (PT Sari Bumi Kusuma)、ハルジョン・ティンバー社 (PT Harjohn Timber)、スカ・ジャヤ・マクムール社 (PT Suka Jaya Makmur)、一社は産業造林事業を行うマヤワナ・ペルサダ社 (PT Mayawana Persada) である。

³ AidEnvironment. Timber Deforestation by Alas Kusuma Demonstrates Continued Exposure of Palm Oil Buyers. 2023-10, <https://aidenvironment.org/timber-deforestation-by-alas-kusuma-demonstrates-continued-exposure-of-palm-oil-buyers/>

⁴ <https://ahu.go.id/pencarian/profil-pemilik-manfaat>

企業	企業活動	管理面積 (ha)
ハルジョン・ティンバー (PT Harjohn Timber)	天然林伐採、木材加工	161,000
サリ・ブミ・クスマ (PT Sari Bumi Kusuma)	天然林伐採、木材加工	208,300
スカ・ジャヤ・マクムール (PT Suka Jaya Makmur)	天然林伐採、木材加工	171,300
マヤワナ・ベルサダ (PT Mayawana Persada)	産業造林	136,710

表2：アラス・クスマ・グループ傘下の木材関連企業一覧

天然林伐採と木材加工事業を行う三社については、西カリマンタン州に天然林木材利用事業許可 (IUPHHK-HA) を保有しており、それぞれの管理面積は、ハルジョン・ティンバー社が 161,000 ヘクタール (2019 年 1 月現在)、サリ・ブミ・クスマ社が 208,300 ヘクタール (2024 年 2 月現在)、スカ・ジャヤ・マクムール社が 171,300 ヘクタール (2021 年現在) である。これらの企業はいずれも森林認証である FSC (Forest Stewardship Council) 認証を保有しており、ハルジョン・ティンバー社は加工・流通過程の管理を認証する CoC (Chain of Custody) 認証のみ、サリ・ブミ・クスマ社は森林の管理を認証する FM (Forest Management) 認証および CoC 認証、スカ・ジャヤ・マクムール社は FM 認証のみ保有している。

産業造林事業を行うマヤワナ・ベルサダ社は、2010 年にインドネシアの産業造林事業許可 (IUPHHK-HTI、以下 HTI) を取得した。事業権地は西カリマンタン州のクタパン県、北カヨン県にわたり、管理面積は 136,710 ヘクタールである。2023 年 1 月、マヤワナ・ベルサダ社はオーナーが変わり、その株式の半分をグリーン・アセンド社 (Green Ascend (M) Sdn Bhd) として知られるマレーシアの会社が取得した。グリーン・アセンド社の企業情報によると、同社に関連する特定の個人は、ヌサンタラ・ファイバーのプランテーション管理を監督するアカパーム・プランテーション社 (Acapalm Plantation Services Sdn Bhd) の経営にも携わっている⁵。

1.3 住友林業との合併事業⁶

過去には、アラス・クスマ・グループは住友林業との間で、2010 年より複数の合併会社を立ち上げ、西カリマンタン州にて産業造林事業を行っていた。2020 年 12 月現在で、ワナ・スブール・レスタリ社 (PT Wana Subur Lestari)、マヤンカラ・タナマン・インダスト

⁵ <https://aidenvironment.org/timber-deforestation-by-alas-kusuma-demonstrates-continued-exposure-of-palm-oil-buyers/>

⁶ 住友林業側から JATAN に送られた 2024 年 3 月 14 日付けのメールで、「3 社 (PT. Wana Subur Lestari, PT. Mayangkara Tanaman Industri および PT. Kubu Mulia Forestry) に関しましては、2021 年 6 月以降、100%弊社グループの株主構成となり、すでに Alas Kusuma 社との合併関係は解消されております。なお、合板の調達に関しては、取引上の理由から、2023 年 1 月以降新規の契約はしていない。」との説明があった。

リ社 (PT Mayangkara Tanaman Industri)、クブ・ムリア・フォレストリ社 (PT Kubu Mulia Forestry) の三社を合わせて 155,000 ヘクタールの地域を管理している⁷。また、将来的には 280,000 ヘクタールまで拡大する計画があることを 2009 年 10 月のプレスリリース内で述べていた⁸。

企業	企業活動	管理面積 (ha)
ワナ・スプール・レスタリ (PT Wana Subur Lestari)	産業造林	40,750
マヤンカラ・タナマン・インダストリ (PT Mayangkara Tanaman Industri)	産業造林	104,664
クブ・ムリア・フォレストリ (PT Kubu Mulia Forestry)	産業造林	9,270

表 3：アラス・クスマ・グループと住友林業との合弁会社一覧

⁷ <https://sfc.jp/information/news/2020/2020-12-09-02.html>

⁸ <https://sfc.jp/information/news/2009/pdf/2009-10-29.pdf>

第二章 マヤワナ・ペルサダ社による問題事例（環境）

2.1 オランウータン生息地の伐採および泥炭地開発

先述の通り、マヤワナ・ペルサダ社はアラス・クスマ・グループ傘下で産業造林事業を担う企業であり、西カリマンタン州のクタパン県、北カヨン県にわたり約 14 万ヘクタールの地域で操業を行っている。同社の事業権地には、絶滅の危機に瀕しているオランウータンにとっての重要な生息地となる地域や、大量の炭素を固定している泥炭地が含まれている。下表に示すように、事業権地の 64%以上がオランウータンの生息地、約 60%が泥炭地、そして 2016 年の時点では事業権地のおよそ 64%が森林に覆われていたと政府にも認識されている。

カテゴリ	合計面積 (ha)	事業権地全体に占める割合
事業権地	138,710	100%
オランウータン生息地（環境林業省の公表データ）	89,410	64.4%
泥炭地（環境林業省の公表データ）	83,060	59.9%
森林（2016 年現在）（環境林業省の公表データ）	88,100	63.5%

表 4：マヤワナ・ペルサダ社の事業権地内訳

これらの地域は保護価値の高い森林であると認識されているにもかかわらず、マヤワナ・ペルサダ社はここ数年間でかなりの面積にわたり森林を皆伐している。AidEnvironment の追跡調査によれば、同社は 2016 年から 2022 年の間に合計約 2 万ヘクタールの森林を伐採した⁹。下表は、2016 年から 2022 年までのこの伐採許可地域での森林減少の数値を示している。2021 年から伐採面積が大幅に増加しており、そのほとんどがオランウータンの生息地と泥炭地で起きている。特に 2022 年後半には、前年の 4 倍にまで急増している。

年	2016 年 (ha)	2017 年 (ha)	2018 年 (ha)	2019 年 (ha)	2020 年 (ha)	2021 年 (ha)	2022 年 (ha)	2016 ~ 2022 年の 合計 (ha)
森林破壊	186	518	345	2,281	1,569	3,034	12,107	20,039
泥炭地での森林破壊	0	0	0	15	0	269	7,031	7,315
オランウータン生息地の森	131	354	246	1,840	1,194	2,695	9,183	15,643

⁹ <https://aidenvironment.org/timber-deforestation-by-alas-kusuma-demonstrates-continued-exposure-of-palm-oil-buyers/>

林破壊							
-----	--	--	--	--	--	--	--

表5：マヤワナ・ペルサダ社による森林破壊（2016年～2022年）

これにとどまらず、同社は2023年1月から8月にかけてさらに14,000ヘクタールの森林を伐採していることがサトヤ・ Bumi (Satya Bumi) の調査により明らかとなった。2023年10月には、さらに2,567ヘクタールの森林を破壊した。2016年から2023年末までに、マヤワナ・ペルサダ社は35,000ヘクタール以上の森林を破壊していることになる。図7は、2018年から2022年にかけて破壊された地域を示した衛星写真である。また図8は、2023年初頭から10月までの最新情報を示したものである。この情報は、AidEnvironmentがこれまでに指摘してきたようなマヤワナ・ペルサダ社による森林破壊がいまなお継続的に行われていることを示している。

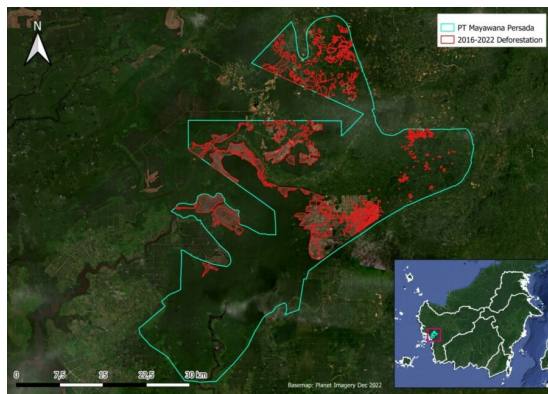


図2：マヤワナ・ペルサダ社による森林破壊（2016年～2022年）、赤い部分が伐採された地域を示す。

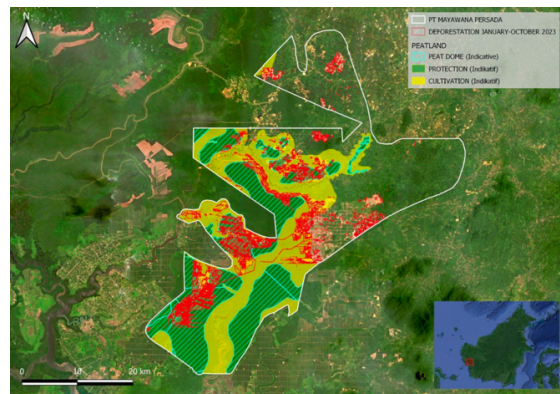


図3：同左（2023年1月～10月）、緑色と黄色は泥炭地を示す。

マヤワナ・ペルサダ社の森林破壊が注目されるようになったのにはいくつかの理由がある。2016年の時点で、事業権地の半分以上がまだ森林に覆われており、図9に示すメンダワク (Mendawak) と呼ばれる大きなランドスケープだけでなく、西カリマンタン州全域に残る野生オランウータンの生息地の重要な一部となっていたからである。同社の事業権地の面積は、3,000頭近くのオランウータンが生息するグヌン・パルン国立公園よりも広い。事業権地が支配するメンダワクのランドスケープの中であって、マヤワナ・ペルサダ社は最大の野生オランウータンの生息地を有し、図10に描かれているように、かなりの泥炭地もカバーしている。

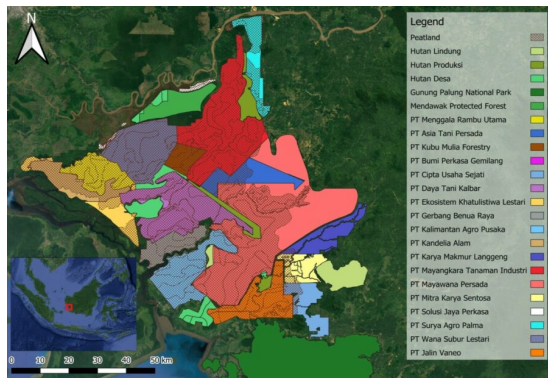


図 4：メンダワクのランドスケープ

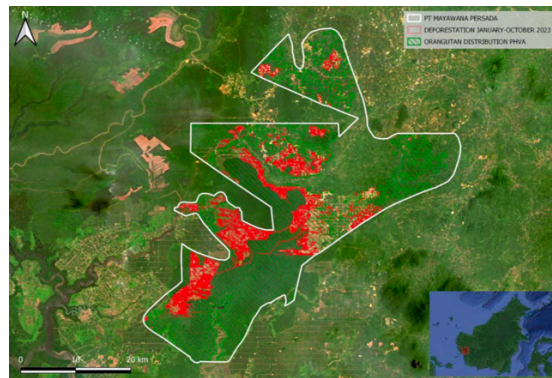


図 5：事業権地におけるオランウータンの生息域
(緑色の斜線がオランウータンの生息域を示す)

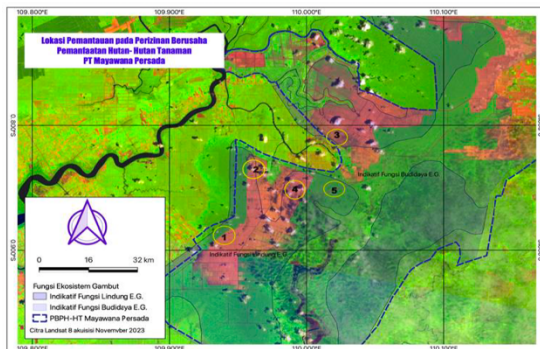
パルン財団 (Yayasan Palung) が実施した調査によると、マヤワナ・ペルサダ社の事業権地の南側に接するスンガイ・パドゥアン泥炭保護林 (Hutan Lindung Gambut Sungai Paduan) には、約 61 頭のオランウータンが生息していることが判明している。この調査とオランウータンの個体数および生息地存続可能性分析 (PHVA) 分布図に基づき、マヤワナ・ペルサダ社の事業権地内にも多数のオランウータンが生息していると推定されている。

2.2 泥炭地開発の違法性と気候変動への影響

2023 年 11 月初旬、インドネシア環境フォーラム (以下、WALHI) 西カリマンタン州支部が、泥炭生態系が含まれているとされるマヤワナ・ペルサダ社の伐採事業権地周辺において現地調査を実施した。

環境林業省が作成した泥炭水文ユニット (KHG) を示した地図によれば、マヤワナ・ペルサダ社の事業権地は、スンガイ・ドゥリアン (Sungai Durian) とスンガイ・クアラン (Sungai Kualan) の泥炭水文ユニットに位置しており、保全機能 (Fungsi Lindung) と耕作機能 (Fungsi Budidaya) の二つに分類されている。

現地調査は、北カヨン県セポンティ郡スンガイ・セペティ村、ドリアン・セバタン村、バニュ・アバン村の 3 つの村周辺の 5 地点で実施された。詳細は以下の通りである。



- ①、座標：0° , 53.319'S 109° , 56.511'E
- ②、座標：0° , 49.848'S 109° , 57.637'E
- ③、座標：0° , 49.225'S 110° , 1.350'E
- ④、座標：0° , 50.746'S 109° , 59.935'E
- ⑤、座標：0° , 51.196'S 110° , 0.988'E

図 6：WALHI による調査対象地

これら 5 つの地点における調査を通じて、以前は天然林であった地域で皆伐が行われていたことが確認された。また天然林の皆伐だけでなく、排水路の掘削をともなう大規模な泥炭地の開発も行われていた。排水路沿いには伐採された木材が積み上げられており、重機を使った伐採作業は 2023 年 12 月現在も続いているという。



図 7：マヤワナ・ベルサダ社の事業権地における泥炭地開発の様子（WALHI 提供）

泥炭地の開発が気候変動に与える影響も甚大である。世界資源研究所（WRI）の研究によれば、プランテーション開発のために乾燥化した泥炭地からは、1 ヘクタールあたり毎年平均で 55 トンの CO₂ が排出しており、これは 6,000 ガロン以上のガソリンを燃やすことに相当する。2022 年から 2023 年 10 月までの間に、マヤワナ・ベルサダ社は 14,505 ヘクタールの泥炭地を開発している。これはつまり、797,775 トンの CO₂、または 87,030,000 ガロンのガソリンを燃やすのに相当する CO₂ を排出したことを意味する。

泥炭生態系の保護管理に関する 2014 年政府規則第 71 号の第 26 条には次のように記されている。

何人たりとも以下の行為を禁じる

- a) 保全機能を持つ泥炭生態系を開発すること
- b) 泥炭生態系を乾燥させるための排水路を設けること
- c) 泥炭地での火入れを行うこと
- d) 第 23 条第 2 項および第 3 項の泥炭生態系破壊の基準値を超えるその他の活動を行うこと

上記の政府規則で述べられている泥炭生態系への被害については、第 23 条第 2 項で次の

ように説明されている。

保全機能を持つ泥炭生態系は、以下のような標準的な損傷基準を超えた場合、破壊されたとされる

- a) 保全機能を持つ泥炭生態系に人為的な排水路がある
- b) 泥炭層の下にある黄鉄鉱または石英堆積物が露出している
- c) 保全機能を持つ泥炭生態系において、土地被覆の面積または体積が減少している

これらの規則を見ると、マヤワナ・ペルサダ社が保全機能を持つ泥炭生態系を破壊し、泥炭を排出する可能性のある排水路を掘削したことは明らかである。実際に、泥炭地は炭素を多く含んでいる。ある研究者の推計によれば、世界の泥炭は 329~525Gt（世界の総炭素量の 35%）を含んでいる。インドネシアの泥炭地は、46Gt（注：1Gt=109 トン）、つまり泥炭地の全炭素の 8~14%を貯蔵しているという¹⁰。泥炭地は、地球規模の気候変動対策として非常に重要な役割を果たしており、泥炭地が燃やされたり劣化したりすると、さまざまな温室効果ガス（主に CO₂、N₂O、CH₄）が大気中に放出され、気候変動に影響を与える恐れがある。

2021 年、オンラインメディアである Mongabay.com はアラス・クスマ・グループに対し、マヤワナ・ペルサダ社による森林破壊の疑いについてコメントを求めた。その回答の中で、同社はオランウータンの分布に関する分析や第三者によって実施された高保護価値（HCV）評価後の勧告に従っていると述べた。しかし、HCV リソース・ネットワークのデータベースには文書が公表されていないため、これらの主張を検証することができていない¹¹。

2.3 FSC の「組織と FSC との関係に関する指針」への違反

FSC では、2009 年より「組織と FSC との関係に関する指針」を設けている。これは、認証制度としてのブランド価値を貶めることを避けるために規定されたもので、FSC との関係性を望む組織が以下のような森林管理に直接的・間接的に関与しないことを求めている。

- ・ 林産物の違法な収穫または違法な取引
- ・ 林業または林産物産業における慣習的な権利または人権の侵害
- ・ 林業または林産物産業における労働者の権利及び労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言で定められている原則への違反
- ・ 森林または高い保護価値（HCV）をもつ地域における高い保護価値（HCV）の破壊
- ・ 自然林被覆の転換
- ・ 森林施業における研究目的以外での遺伝子組換え生物の使用

¹⁰ <https://pontianakpost.jawapos.com/ketapang/1463644107/empat-ngo-di-ketapang-sebut-pt-mayawana-persada-rusak-lingkungan-dan-langgar-ham?page=2>

¹¹ <https://aidenvironment.org/timber-deforestation-by-alas-kusuma-demonstrates-continued-exposure-of-palm-oil-buyers/>

これらの FSC の許容できない活動への違反が認められた組織については、FSC との関係断絶が申し渡される。2023 年 11 月 6 日現在で、FSC との関係断絶が続いているインドネシア企業には、アジア・パルプ・アンド・ペーパー (Asia Pulp and Paper、APP)、エイプリル (Asia Pacific Resources International、APRIL)、コリンド・グループ、ハリタ・グループといった 4 社のグループ企業が存在する¹²。

2024 年 1 月、マイティー・アース (Mighty Earth) は、マヤワナ・ペルサダ社とクスマ・アラム・サリ社の親会社であるアラス・クスマ・グループに対する「組織と FSC との関係に関する指針」違反の申し立てを FSC に提出した¹³。マヤワナ・ペルサダ社による開発は、FSC の許容できない活動の中で、オランウータンの生息地 (HCV1 および 3) や泥炭地 (HCV4) といった地域以外にも、第三章で詳しく述べるように地域社会のニーズ (HCV5) や文化的価値 (HCV6) を含む高い保護価値 (HCV) の破壊にあてはまると指摘されている。

カテゴリ	定義
HCV1：種の多様性	世界、地域または国レベルで重要な固有種と希少種または絶滅危惧種を含む生物多様性が集中している場所
HCV2：景観レベルでの生態系とモザイク	世界、地域、国レベルで重要であり、数多くの自然発生種の存続可能な個体群が本来の分布や数で存在している原生林景観、大規模な生態系と生態系のモザイク
HCV3：生態系と生息・生育域	希少、危急または絶滅が危惧される生態系、生息・生育域またはレフュジア（退避地）
HCV4：不可欠な生態系サービス	集水域の保護や脆弱な土壌と斜面の侵食や崩壊の防止を含む、危機的な状況において重要な根本的な生態系サービス
HCV5：地域社会のニーズ	地域社会との協議の下で特定された、地域社会の基本的な生活（例：生計、健康、栄養、水など）に欠かせない場所と資源
HCV6：文化的価値	世界的または国家的に、文化的、考古学的または歴史的に重要な場所、資源、生息・生育域と景観、地域社会との協議の下で特定された、地域社会の伝統文化にとって文化、生態、経済または宗教/精神上の側面から非常に重要な場所、資源、生息・生育域と景観

表 6：FSC による高い保護価値 (HCV) の定義

違反が報告されたこれらの企業は FSC 認証を保有していないが、親会社であるアラス・クスマ・グループ傘下にある 3 つの企業が FSC を取得しているため、アラス・クスマ・グループによる親会社としての間接的な関与が問われる形となっている。

¹² https://jp.fsc.org/jp-ja/Disassociated_organizations

¹³ <https://jp.fsc.org/jp-ja/newsfeed/integrity-and-disputes/fsc-accepts-a-policy-for-association-case-against-alas-kusuma>

第三章 マヤワナ・ペルサダ社による問題事例（社会）

3.1 クアラン・ヒリル村での社会紛争



図8：クアラン・ヒリル村にてマヤワナ・ペルサダ社への反対を示したバナー

マヤワナ・ペルサダ社は、事業権地内でオランウータンの生息地や泥炭地の破壊だけでなく、周辺コミュニティとの社会紛争も抱えている。

西カリマンタン州、クタパン県、シンパン・フル郡に位置するクアラン・ヒリル村は、メラバン（Meraban）集落、セトントン（Setontong）集落、レラヤン（Lelayang）集落、レラヤン・バトゥ（Lelayang Batu）集落から成り立っており、村の総面積は10,000ヘクタール以上に及ぶ。2023年現在の人口は4,011人（1,148世帯）であり、多くの住民は慣習地で稲作、アブラヤシ、ゴムなどを栽培することで生計を立てている。また、近隣のアブラヤシ農園において労働者として従事する人もいる¹⁴。

現地NGOであるリンク・ボルネオ（Link-AR Borneo）が実施した調査によれば、クアラン・ヒリル村の住民たちとマヤワナ・ペルサダ社との間の土地所有権をめぐる紛争は、

¹⁴ Link- AR Borneo, LAPORAN HASIL RAPID ASSESMEN PT Mayawana Persada (PT MP) Dan Konflik Agraria Dengan Masyarakat Adat Dayak Kualan di Desa Kualan Hilir, Kabupaten Ketapang, Kalimantan Barat. 2023

2010年、同社がクアラン・ヒリル村役場で事業計画についての説明会を開いたときにさかのぼる。住民たちは、企業による開発が慣習地や住民たちが所有する土地を破壊すると考えたため、企業の説明に対して強い反対を示したという。住民たちの反対により企業の事業計画は中止に追い込まれたが、その後、2014年に企業は住民たちとの交渉を再開した。この交渉では、当時クタバン県の副県知事であったヘンリクス氏 (Henrikus) が仲介役を務めた。しかし、そこでも住民たちとの合意に至ることはなかった。住民たちが企業による事業計画を拒否しつづけていたということもあり、2010年から2018年の間はじっさいに操業が行われることはなかった。企業の事業計画が中止となったのは、単に住民たちからの強い反発があったからだけではなく、同時期に原生林と泥炭地における新規開発事業権発行の一時停止に関する大統領令 (2011年第10号) が発行されたことも背景として挙げられる。

2019年、企業は住民たちとの交渉を再開した。西カリマンタン州の州都であるポンティアナック市内で行われた交渉には、クアラン・ヒリル村の村長と慣習リーダー (Patih Adat) が参加した。その後しばらくして、クアラン・ヒリル村周辺の慣習地で企業が操業を始めることを示す「伝統的な儀式」が行われたが、多くの住民たちはこの出来事に驚き、反発した。なぜなら企業との交渉と同意は村長や慣習リーダーによる一方的なものであり、村全体での協議や同意を通じて得られたものではなかったためである。

しかし、企業側は態度を変えることはなかった。この出来事は、企業による住民たちの慣習地の破壊、土地収奪の起点となっている。企業側は、土地に対する補償金として、ヘクタール150万ルピアの見舞金 (Tali Asih) と立方メートルあたり2,500ルピアの手数料を提案した。それ以降、住民たちは次第に補償金を受け入れざるを得なくなり、一部の住民は土地を手放すことを余儀なくされた。村では、補償金を受け入れて土地を手放す側とそれを拒否する側に分かれ、補償金の受け取りをめぐる対立が生まれた。

また土地境界の測定プロセスにおいて、隣接する村との境界をめぐる対立もより激しくなった。その結果、先住民族であるダヤック民族としての結束は引き裂かれた。その一方で、企業による一方的な操業と分断は続き、立ち退きが横行するようになった。

2020年には、ケク・ジュンの先祖代々の墓地が破壊され、ゲンサオク農民グループの土地も強制的に接収された。また、マヤワナ・ベルサダ社は Tonah Colap Torun Pusaka と呼ばれる慣習林の一部であるサバル・ブブ丘陵 (Bukit Sabar Bubu) を皆伐した。この地域における慣習的な権利は、先住民族グループであるベヌア・クアラン・ヒリル (Benua Kualan Hilir) のものであると認められており、慣習法に基づき厳格に保護されている。この慣習林は、住民たちにとって重要な水源かん養林でもあり、たとえ木一本の伐採に対しても厳しい罰則が設けられている。しかし、マヤワナ・ベルサダ社はこのような慣習法を無視し、2020年6月から2023年5月にかけて原生林をはげ山になるまで伐採し続けた。



図9：企業により伐採されアカシア植林地に転換された慣習林、サバル・ブブ丘陵

2023年6月、先住民族によるNGOであるインドネシア先住民族連合（以下、AMAN）は声明¹⁵の中で、マヤワナ・ペルサダ社が先住民族グループであるベヌア・クアラン・ヒリル（Benua Kualan Hilir）が管理するTonah Colap Torun Pusakaの慣習林を破壊したこと、そして住民たちが、この地域での操業を断固として拒否する旨のレターを企業に対して送付したことを説明した。この声明では、2020年5月にクアラン・ヒリル村の村長、先住民族慣習協議会、慣習リーダーと企業の執行役が出席した慣習行事を通じて、紛争解決に向けた合意がなされたことについても説明している。先住民族とマヤワナ・ペルサダ社の間で合意が成立し、企業は先住民族に土地を返還することを約束した。しかし、実際には現在までに企業はこの地域での伐採を続けている。

¹⁵ <https://www.aman.or.id/news/read/aman-dan-bpan-kalimantan-barat-pt-mayawana-persada-segera-angkat-kaki-dari-wilayah-adat-kami>



図 10：2023 年 5 月、サバル・ブブ丘陵での伐採に対するデモンストレーション

3.2 対立の激化

住民たちが企業の開発計画を受け入れなかった場合、企業や治安部隊との衝突は避けられない。2022 年 12 月にはクアラン・ヒル村レラヤン集落の住民たちが所有する農作業小屋が、企業側の人間により焼き払われるという事件が起きた。その結果、農作業小屋だけでなく、そこにあったナタやノコギリなどの農具や収穫した数十トンの米などもすべて燃えてしまった。集落の住民たちの主張によれば、こうした農地をふくむ慣習地を会社に譲渡したことはなく、同意はおろか説明すらもなされないまま、一方的に焼き討ちにされたという。レラヤン集落の住民たちの証言によれば、破壊に関わったのはマヤワナ・ペルサダ社ばかりでなく、企業と合意を交わしている隣接する村の住民たちも主体的に関わっていたという。二つの村の境界線は、本来引かれるべき位置よりもだいぶ隣接する村の領地に食い込む形で引かれてしまっているのが原因のようだ。この村長は、レラヤン集落の住民たちが農作業をしている土地は本来、自分たちの村の領地であると主張している。さらに、レラヤン集落の先住性を否定し、他の地域から移り住んできたよそ者であると主張している¹⁶。マヤ

¹⁶ JATAN が 2023 年 6 月に現地で開催した聞き取りによる

ワナ・ペルサダ社は、合意を交わした村には CSR 活動の一環と称して教会などの施設建設を提供している。対立の背後に、コミュニティ間の社会的な分断、経済的な格差を巧妙に演出することで、事業権地の管理を思い通りに進めようとする企業の戦略が垣間見える。



図 11：焼き払われたレラヤン集落の農作業小屋 図 12：焼けて灰になった米

マヤワナ・ペルサダ社は 2023 年 2 月、住民たちの土地を収用する計画についてのレターを送付した。住民たちはレターを受け取る際に言葉での脅迫を受けたが、それでも拒否する姿勢を固く貫いた。その後、企業は住民たちに対して再度交渉を持ちかけ、2023 年 3 月に交渉が行われたが、住民たちはそれでも迷うことなく企業の開発計画を拒否した。

住民たちによれば、マヤワナ・ペルサダ社は、事業計画を円滑に推し進めるために州警察に作戦司令下（BKO）の治安部隊を幾度となく要請していたという。企業側と住民側との交渉や調停などいくつかの場面において、武装した治安部隊が住民たちへの脅迫に関与していた。これらの治安部隊は脅迫行為だけでなく、住民たちを犯罪者に仕立て上げることにとも関与している。企業側と住民側との対立が激化する中、住民たちは呼び出し、尋問、逮捕、拘留、投獄なども経験している。以下は、その事例の一部である。

1. 2021 年、セクチン・クアラン（Sekucing Kualan）村の村長が、企業の所有する重機を焼き討ちした罪に問われ一年半の間投獄された。しかし、実際には自分が所有する稲作用の農地に火入れをただけであった。
2. 2022 年、クアラン・ヒリル村の慣習リーダーの息子であるダニエル・アリヤント（Daniel Ariyanto）氏が、企業の管理するアカシア植林を破壊した疑いで半年の間投獄された。当該地域は彼が所有している土地であったにもかかわらず、企業により強制的に接収されアカシアが植えられていた。
3. 2022 年、クアラン・ヒリル村の秘書であるアベル（Abel）氏とスルヤ（Surya）氏が、企業の操業を止めるために住民たちとデモを行っていることに対し、警察に呼び出しと捜査を受けた。

第四章 アラス・クスマ・グループと日本との関わり

4.1 合板輸入を通じた日本との関わり

アラス・クスマ・グループの傘下企業が生産する大量の合板製品が、日本の建材市場にも流れ込んでいる。FSC 認証を持つサリ・ブミ・クスマ社とスカ・ジャヤ・マクムール社が伐採した天然林木材より製品化された合板を、日本の主要な木材商社である住友林業、伊藤忠商事、SMB 建材などが購入している。こうした大手の輸入企業は FSC 認証という森林認証による認可のもとに合板木材製品調達にともなう環境配慮調達方針の達成を誇示している。マヤワナ・ペルサダ社が伐採した天然林材がハルジョン・ティンバー社に運ばれて合板の原料に使われているのではないかという指摘がある。ハルジョン・ティンバー社は、FSC の適切に森林管理されたことを証明する FM 認証を受けた森林から生産された木材を、適切に管理・加工していることを証明する CoC 認証を取得している。インドネシアの貿易データによれば、ハルジョン・ティンバー社の FSC 認証合板製品は上述の木材商社のほか、ユアサ木材、伊藤忠建材、オムニツダ、ノダ、ダイケン、SMB 建材などの建材会社も扱っている。インドネシアから輸入される合板の場合、日本の建設現場の基礎工事で重宝されているウレタン塗装型枠用合板を製作できる工場は限られており、アラス・クスマ系の工場は塗装設備を有していないといわれている。おそらく、ハルジョン・ティンバー社の合板は日本で構造用合板、フローリング台板、家具材などに使用されていると思われる。

2022 年、マヤワナ・ペルサダ社は、ハルジョン・ティンバー社、バシリ・インダストリアル社 (PT Basirih Industrial)、ウィジャヤ・トリウタマ・プライウッド・インダストリ社 (PT Wijaya Tri Utama Plywood Industry)、プトラ・カリマンタン・スクセス社 (PT Putra Kalimantan Sukses)、インドネシア・ファイアーボード・インダストリ社 (PT Indonesia Fibreboard Industry) を含むいくつかの企業に木材を供給した。2021 年に AidEnvironment が貿易データをさらに分析した結果、これらの企業は様々な日本企業に木材を供給していることが明らかとなった (表 4 参照)。

企業	日本のバイヤー企業
バシリ・インダストリアル (PT Basirih Industrial)	伊藤忠建材、SMB 建材、日本製紙木材、双日建材
ウィジャヤ・トリウタマ・プライウッド・インダストリ (PT Wijaya Triutama Plywood Industri)	ユアサ木材、ジャパン建材、ノダ
インドネシア・ファイアーボード・インダストリ (PT Indonesia Fibreboard Industry)	SMB 建材、ノダ
ハルジョン・ティンバー (PT Harjohn Timber)	大建工業、伊藤忠建材、ノダ、オムニツダ、SMB 建材、住友林業、ユアサ木材

表7：マヤワナ・ベルサダ社の木材を使用した合板メーカーからの受入れ企業一覧（2021年）

ハルジョン・ティンバー社が、日本や米国などの国々に製品を国際的に輸出していることは注目に値する。日本の輸入業者の中では住友林業がもっとも多く、2021年1月から9月の間に合計6,600トン（純重量）を輸入した。ハルジョン・ティンバー社の合板のもう一つの重要な輸入業者は伊藤忠建材で、同社は同期間に1,400トンの合板を輸入した。

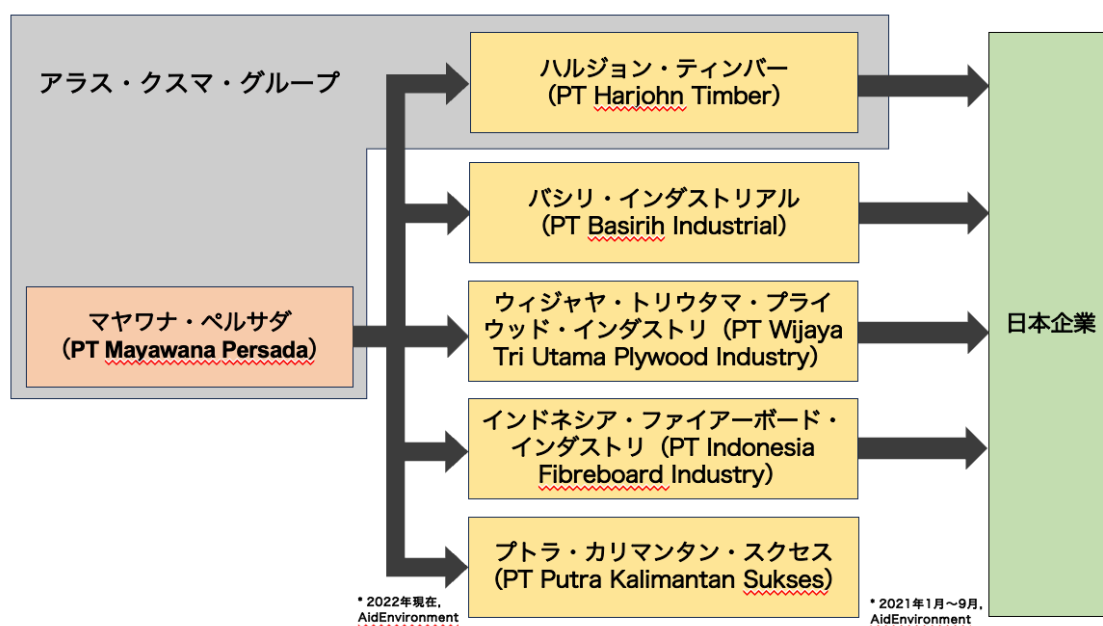


図13：マヤワナ・ベルサダ社からの木材が混入する可能性があるサプライチェーンのルート

4.2 サプライチェーンに関する日本企業へのアンケート調査

上記の貿易データは2021年9月を最後にアップデートされていないことから、熱帯林行動ネットワークとして独自のアンケート調査を2023年7月に実施した。日本の主要な木材輸入企業10社を対象に、アラス・クスマ・グループ関連企業との取引に関するアンケートをメールにて送付し、うち7社から回答が得られた。

その結果、これら7社のうち、一社は、マヤワナ・ベルサダ社からの木材を間接的に購入していることが確認できた。

公表することを前提としたアンケート調査ではなかったため、具体的な企業名は伏せるが、アラス・クスマ・グループ傘下にあるハルジョン・ティンバー社との直接的な取引があると回答した企業は4社（その他1社は取引なし、2社は無回答）、バシリ・インダストリアル社との直接的な取引があると回答した企業は2社（その他5社は無回答）、ウィジャヤ・トリウタマ・プライウッド・インダストリ社との直接的な取引があると回答した企業は2社

(その他 1 社は調査中、4 社は無回答)、インドネシア・ファイバーボード・インダストリ社との直接的な取引があると回答した企業は 1 社 (その他 6 社は無回答) であった。

また、これらの企業がマヤワナ・ペルサダ社から原材料を調達しているかどうかについて、一社のみ直接の取引先であるハルジョン・ティンバー社を通じて枝、樹皮、おがくず等を調達していると回答した。それ以外の企業については、回答を拒否した。

4.3 日本からの資金提供に関する状況

アラス・クスマ・グループの資本関係については、「森林と金融 (Forests & Finance)」のデータベースに掲載されておらず、どの金融機関が資金を提供しているかはまったくの不明である。インドネシアで金融機関を通じて問題への働きかけを行っている NGO である TuK インドネシアによれば、同社は資本関係や実質の支配者 (Beneficial Owner) に関する情報を公開していないという。

そのため、ここでは 2021 年現在でアラス・クスマ・グループ傘下にあるハルジョン・ティンバー社との直接的な取引関係にある日本企業に資金を提供している日本の金融機関を以下に示す¹⁷。各企業の株主総会招集通知をもとに作成したものである。

借入先	借入金 (百万円)
三井住友銀行	30,544
三井住友信託銀行	17,940
みずほ銀行	14,880
三菱 UFJ 銀行	8,733
農林中央金庫	8,134
伊予銀行	5,965
Wells Fargo Bank, National Association	4,976
日本政策金融公庫	4,707
百十四銀行	4,440
北海道	4,297

表 8：住友林業の借入先一覧 (2022 年 12 月 31 日現在)¹⁸

借入先	借入額 (百万円)
三井住友銀行	6,998
三井住友信託銀行	3,394

¹⁷ 伊藤忠建材株式会社、株式会社オムニツダ、SMB 建材株式会社、ユアサ木材株式会社は未上場企業のため情報なし

¹⁸ https://sfc.jp/information/ir/stockholder/pdf/2022_syosyu.pdf

農林中央金庫	3,200
--------	-------

表 9：大建工業の借入先一覧（2023 年 3 月 31 日現在）¹⁹

借入先	借入額（百万円）
静岡銀行	1,581
みずほ銀行	1,502
七十七銀行	1,020
三菱 UFJ 銀行	890
三井住友銀行	710
みずほ信託銀行	405
三井住友信託銀行	395
清水銀行	295

表 10：ノダの借入先一覧（2022 年 11 月 20 日現在）²⁰

これらの関連する日本企業に多くの資金提供を行っている金融機関として、上記 3 社に対する融資残高が多いのは三井住友銀行、三井住友信託銀行、みずほ銀行、農林中央金庫、三菱 UFJ 銀行である²¹。

借入先	借入額（百万円）
三井住友銀行	38,252
三井住友信託銀行	21,729
みずほ銀行	16,382
農林中央金庫	11,334
三菱 UFJ 銀行	9,623

表 11：上記 3 社への融資残高が多い金融機関上位 5 社

これら 5 社の金融機関は、下表のようにいずれも環境社会配慮のための融資方針をグループ企業として採用している。基本的には新興国において伐採事業を行っている融資先企業に対して適用されるものであるが、製品を購入している買い手企業についても同様に NDPE 方針といった基準の遵守を求めたり、環境社会問題に関与していないことを確認したりするような書き振りとなっている。5 社の中では、農林中央金庫だけはそのような記述が確認できなかった。マヤワナ・ペルサダ社が引き起こしている環境社会問題に対処するためには、新興国において伐採事業を行っている融資先企業のみならず、買い手企業に対して

¹⁹ https://www.daiken.jp/ir/pdf/generalmeeting/kabu_syousyuu107.pdf

²⁰ https://www.noda-co.jp/pdf/corporate/ir/stocks/shareholders/shoushu_85.pdf

²¹ 上場企業 3 社の借入額を合計し、融資残高が多い金融機関上位 5 社を羅列した

もセクター方針にあるような要求に基づきサプライチェーン管理の改善に向けた働きかけをしていくことが重要となる。また、新興国において伐採事業を行っている企業に対してのみならず、製品を購入している買い手企業に対してもセクター方針が適用されるよう改定することが必要であるとする。

銀行	木材（または森林）関連のセクター方針
三井住友銀行（三井住友フィナンシャルグループ）	<p>森林伐採を伴う事業に関しては、各国の法規制に則り違法な伐採や火入れ、森林破壊、違法労働が行われていない旨を確認の上、支援を行っています。その中でも、大規模農園開発事業に対しては、NDPE を遵守する旨の公表を求めてまいります。また、高所得 OECD 加盟国以外の国における森林経営事業に支援を行う際には、FSC 認証の取得、及び NDPE を遵守する旨の公表を求めてまいります。認証未取得の場合には、認証の取得推奨、支援を行い、認証の取得計画の提出を求めます。なお、取引先のサプライチェーンにおいても認証の取得や、NDPE の遵守がなされるよう、サプライチェーン管理の強化、及びトレーサビリティの工場を推奨してまいります。また、上記事業に限らず、大規模なプロジェクトの融資を検討する際には、原生林や生態系への影響とこれらに対する緩和策、泥炭地開発の有無、労働者や地域住民に対する配慮などを注視の上、エクエーター原則に則って環境社会リスク評価を行ってまいります。</p>
三井住友信託銀行（三井住友トラスト・ホールディングス）	<p>世界で急速に進む森林破壊は、生物多様性の減少や生態系の安定性の低下、水源涵養機能の低下、二酸化炭素の固定機能の低下等さまざまな問題を引き起こしています。当社は、木材の生産およびそれを原材料とする製造業に対しては、国際的な森林認証制度の取得状況や、先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。</p>
みずほ銀行（みずほフィナンシャルグループ）	<p>木材・紙パルプは人々の暮らしや社会の維持に欠かせない重要な原料である一方で、生産過程で先住民の権利侵害や児童労働等の人権問題、天然林の伐採・焼き払いや生物多様性の毀損などの環境問題が起きるリスクがあります。〈みずほ〉は、上記の人権侵害や環境破壊への加担を避けるため、国際的な森林認証制度の取得状況、先住民や地域社会とのトラブルの有無等に十分に注意を払い取引判断を行います。具体的には、高所得 OECD 加盟国以外の国において、森林伐採事業に投融資等を行う際には、FSC 認証または PEFC 認証の取得を求めるとし、FSC 認証または PEFC 認証取得に期間を要する場合、充足に向けた期限付きの計画策定を求めます。取引期間において、違法な活動が確認された場合には早急に改善を促します。また、社会的課題に対して適切な対応がなされていない場合には、改善に向けてエンゲージメントを実施し、改善策が不十分である場合は新規の投融資等は実施しません。当該セクターの取引先については、地域住民等への FPIC（自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意）の尊重や NDPE 等の環境・人権へ</p>

	<p>の配慮を定めた方針の策定を求めます。<u>取引先のサプライチェーンにおいても同様の取り組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、ならびにトレーサビリティの向上を要請します。</u></p>
<p>農林中央金庫</p>	<p>森林は、二酸化炭素の吸収・貯蔵を通じて地球温暖化の緩和に重要な役割を果たすとともに、生物多様性の保全に寄与する貴重な資源です。森林破壊はあらゆる環境に対して多大な影響を及ぼします。かかる認識のもと、当金庫はお客様の環境・社会配慮の実施状況を確認し、環境保全への貢献に寄与することを目指します。また、森林伐採事業を新興国において行うお客様に投融資を行う際には、お客様に対し、資金使途に関する当金庫の取組方針との適合性、国際的に認められている認証(FSC、PEFC)の取得を確認します。加えて、地域住民等への FPIC の尊重や NDPE を遵守する旨の公表を求めます。FSC、PEFC の認証未取得、FPIC の尊重や NDPE を遵守する旨を公表していない場合には、取得にかかる行動計画などの確認を行います。</p>
<p>三菱 UFJ 銀行 (三菱 UFJ フィナンシャル・グループ)</p>	<p>森林は、多様な野生動物の生息地となることで、生物多様性の保全・保護に重要な価値を有するとともに、木材、紙、パルプなどの原産地として、地域経済を支える重要な存在です。また、森林が有する二酸化炭素の吸収・貯蔵機能を通じ、気候変動の緩和に重要な役割を果たしています。無秩序且つ大規模な森林破壊は、地球環境、とりわけ気候変動に対して重大な負の影響を及ぼすことを MUFG は認識しています。森林セクターや紙パルプセクター等における植林地の経営を含む森林伐採事業に対するファイナンスの実行を検討する際には、お客様の環境・社会配慮の実施状況を確認します。違法な伐採や保護価値の高い地域における森林破壊が行われていないことを確認するとともに、高所得 OECD 加盟国以外において上記の森林事業に対してファイナンスを実行する際には、お客様に対し、国際的に認められている認証 (FSC、PEFC 等) の取得を求めます。未取得の場合には、取得に係る行動計画の提出を求めます。森林伐採を伴う大規模農園等の開発、操業に対するファイナンスの実行を検討する際には、先住民等への FPIC の尊重や NDPE 等の環境・人権への配慮を定めた方針の策定を求めます。なお、取引期間において、社会的課題に対して適切な対応がなされていない場合には、お客様に対して改善に向けた対応を求め、改善策が不十分である場合は新規のファイナンスは実施しません。<u>お客様のサプライチェーンにおいても、同様の取り組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、ならびにトレーサビリティの向上を要請します。</u></p>

表 12：上位 5 金融機関の木材（または森林）関連のセクター方針

提言

インドネシア、西カリマンタン州で深刻な森林減少および泥炭地破壊、また先住民との土地紛争を抱えているマヤワナ・ペルサダ社について、アンケート調査の実施を通じて、JATAN が問い合わせをしたうちの一社は、マヤワナ・ペルサダ社からの木材をいまも間接的に購入していることが確認できた。しかし、マヤワナ・ペルサダ社と同じくアラス・クスマ・グループ傘下にあるハルジョン・ティンバー社との直接的な取引関係を持っている企業に対しては、NDPE 方針（森林減少禁止、泥炭地開発禁止、搾取禁止）を採用し、サプライヤーに対して企業グループ全体として遵守してもらうよう実施していくことを望む。

NDPE とは、森林減少禁止（No Deforestation）、泥炭地開発禁止（No Peat）、搾取禁止（No Exploitation）のそれぞれの頭文字をとった言葉である。もともとは 2010 年代初頭に、パーム油生産企業が深刻な環境社会問題を引き起こしているということで国際的に批判を浴びたことをきっかけに、これらの問題に対処するためにパーム油生産企業が策定するようになったものである。

現状では、2021 年現在でマヤワナ・ペルサダ社からの木材が混入している可能性があるとした日本のバイヤー企業のうち、多くの企業がすでに調達方針を採用しているものの、NDPE の内容を明記しているのは伊藤忠建材や大建工業など一部の企業にとどまっている状況である。

熱帯林行動ネットワーク（JATAN）は、2016 年より日本の住宅業界に対する木材調達に関するアンケート調査を行ってきた。2022 年の調査では、65 社中回答のあった 21 社のうち、住友林業、大建工業、伊藤忠建材といった企業が、調達方針等の中で NDPE に関連する内容を含んでいると回答した²²。

製品レベルの確認だけではそこだけの話になってしまいがちであり、特定の顧客には認証材を利用していたとしても、その裏で同じ企業または同じ企業グループ傘下の関連企業が森林減少や人権侵害に関わっているというケースもよく見られる。このような構造に対して、製品レベルでの確認だけにとどまっていたら、サプライチェーンを通じて問題解決に寄与することができないばかりか、間接的にそれらの問題に加担してしまうというリスクを排除できない。そのため、取引先企業または企業グループ全体としての責任を追求する仕組みが重要となる。

また、これらの関連する日本企業に多くの資金提供を行っている金融機関としては、三井住友銀行、三井住友信託銀行、みずほ銀行、農林中央金庫、三菱 UFJ 銀行などが挙げられる。これらの金融機関については、木材（または森林）関連のセクター方針に基づき、関連する日本企業に対して NDPE 方針といった基準の遵守を求めたり、環境社会問題に関与していないことを確認したりすることを要求する。

²² <http://www.jatan.org/report/2022/09/27/16/>

参考資料

- Chain Reaction Research, Japan: Major Financier and Buyer of Leakage Palm Oil and Plywood. 2021
https://chainreactionresearch.com/wp-content/uploads/2021/04/Chain-Reaction-Research_Japan-Major-Financier-and-Buyer-of-Leakage-Palm-Oil-and-Plywood-2021.pdf
- TuK Indonesia, Financiers' risks in the Indonesian pulp & paper sector. 2019
<https://www.tuk.or.id/wp-content/uploads/2020/11/Financiers-risks.pdf>
- Link-AR Borneo, LAPORAN HASIL RAPID ASSESMEN PT Mayawana Persada (PT MP) Dan Konflik Agraria Dengan Masyarakat Adat Dayak Kualan di Desa Kualan Hilir, Kabupaten Ketapang, Kalimantan Barat. 2023
- Satya Bumi, UGAL-UGALAN EKSPANSI HUTAN TANAMAN INDUSTRI di Kalimantan Barat .2023